

◎新潟県告示第419号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条で準用する第18条第17項の規定により、長岡市の福島江刈谷田川大堰土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和3年4月6日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事 長岡市鶴ヶ曾根957番地 久須美 求

就任年月日 令和3年4月1日